

健診結果票(紙)の提出手順について

全国健康保険協会京都支部

健診結果の提供は法律で義務付けられています。

1

対象者 協会けんぽの加入者の方

※今年度、京都支部では原則、**40歳以上**の方を提供の対象としています。

※協会けんぽの**生活習慣病予防健診**を受診されている方、又は受診予定の方は不要です。

2

上記対象者の**今年度の健診結果票**をご用意のうえ、コピーしてください。

3

提供をお願いする項目は下表のとおりです。表①の下線部項目のうち、健診結果票に記載のない項目がある場合は**補足問診票のご記入**をお願いします。
(問診票が人数分足りない場合はコピーしてご利用ください)

補足問診票は当支部HPにPDFを掲載しています。

【ご提供をお願いする健診結果の項目等(表①)】

■健診機関名及び健診機関コード	■氏名(カナ)	■生年月日	■性別
■健康保険記号、番号	■受診年月日	■身長、体重	■BMI
■腹囲	■血圧	■ 既往歴、自覚症状、他覚症状	
■空腹時中性脂肪又は随時中性脂肪	■HDLコレステロール	■LDLコレステロール	
■GOT	■GPT	■γ-GTP	
■空腹時血糖			
(又はヘモグロビンA1c又は食事開始時から3.5時間以上の随時血糖)			
■尿糖	■尿たんぱく	■医師の診断(判定)	
■健診を実施した医師の氏名	■ 服薬情報(血圧、血糖、脂質)	■ 喫煙歴	

※ヘモグロビンA1cの値はJDS値ではなく、NGSP値のみ。

4

ご提出いただく書類は以下のとおりです。最終確認のうえ、協会けんぽ京都支部までご提出ください。

- ☐ 健診結果票の写し(令和8年度受診分)
- ☐ 補足問診票(表①の下線部項目が健診結果票に記載されていない場合のみ)

提出先

〒600-8522
京都府京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町28-2 大和証券京都ビル2階
協会けんぽ京都支部 保健グループ宛

裏面に留意事項等を記載しておりますので、必ずご確認ください。

留意事項

休職等で未受診の方や協会けんぽの生活習慣病予防健診受診の方については健診結果票の提出は不要です。

特に注意していただきたい点

重要

健診結果票に「既往歴」、「自覚症状」、「他覚症状」、「服薬情報（血圧、血糖、脂質）」、「喫煙歴」が記載されていない場合が多々あります。
記載がない場合は、**補足問診票**のご記入をお願いします。

補足問診票は当支部HPにPDFを掲載しています。

不備がある際は、協会けんぽより文書または、電話等で確認させていただく場合がございます。

健診結果を提供するメリット

1. 無料で特定保健指導が受けられます（被保険者の方）

保健師・管理栄養士による27,500円又は9,290円相当の健康サポートを無料で受けられます。
早期の段階で取り組むことで、生活習慣病の発症や重症化を防ぐことができます。
※被扶養者の方は一部有料となる健診機関があります。

2. 無料で事業所健康度カルテがもらえます

事業所内の健康度（健診結果・問診結果等）を数値・グラフ・レーダーチャート等で可視化した「事業所健康度カルテ」に健診結果を反映できるようになります。

※健診受診者が10名以上の事業所様が対象です。

3. マイナポータル上で健診結果の閲覧ができます

マイナポータル上で健診結果を閲覧できるようになり、ご本人様の同意のもとに、医療機関での診療や薬局での処方に活用することも可能になります。

4. 将来的な保険料の負担軽減につながります

インセンティブ制度の評価指標の一つである「特定健診等の実施率」に反映され、保険料率上昇の抑制につながります。